

## 手数料に関して

1. コンサルティング料は、入社が決定した場合のみ発生いたします。  
コンサルティング料は、入社決定者の当年見込み年収×35%(税別)となります。  
※コンサルティング料負担者は求人者とします。
2. 応募者が入社後、明らかに本人の責による解雇、または自己都合による退職をした場合、  
下記規定によりコンサルティング料を返還いたします。  
1ヶ月未満……………コンサルティングフィーの 50%  
3ヶ月未満……………コンサルティングフィーの 30%